

地域活動者が語る 区社会福祉協議会

(※)住民支え合いマップは、ご近所(約50世帯)で行われている住民同士の交流や助け合いを、ご近所内の方に聞き、その情報をマップに記入していくものです。その中で、孤立している高齢者や認知症高齢者等の存在が見えてきたり、一人暮らし高齢者世帯が多数あるなどの地域課題も見えてきます。



新子安北部自治会

山田斉副会長

区社協では、住民支え合いマップ(※)作りを応援しており、現在、区内の約25自治会町内会の区域で取り組んでいます。その中で、マップ作りに積極的に取り組んでいる、新子安北部自治会の山田斉副会長にお話を聞きました。



「マップ作りで人の『動き』が分かり、自然体で見守りを行っている『世話焼きさん』が見つかりました。そういう人材は、自治会の財産です。具体的な取り組みにもつながり、前から取り組んでいた防災対策の突破口になりました」

「これまで、民生委員さんの実際の活動が、分かりませんでした。しかし、マップ作りに一緒に取り組み、情報や課題を共有することができました」とマップ作りの感想を、熱い口調で語ってくださいました。

そんなマップ作りのきっかけが、平成25年5月に開催された区社協主催「住民支え合いマップ作り講座」でした。「マップを通して、区社協とつながれて、とても良かったと思っています」と、ありがたいお言葉をいただきました。今後も新子安北部自治会の取り組みを、積極的に応援していきたいと思っています。



片倉地区社会福祉協議会

下地慧子会長・湯澤徹郎副会長

地域の様々な団体が福祉課題を話し合う「地区社会福祉協議会(以下地区社協)」は、区内21地区にあり、その1つである片倉地区社協の下地会長と湯澤副会長に話を聞きました。



下地会長に、区社協の存在について聞きました。「区社協から積極的に発信してもらえることが、とても良いと思います。制度や仕組みを、地域でどのように取り組むか、応用を含めて説明してくれるので助かります」

湯澤副会長には「区社協は、多くの地域に入って活動しているので、事例があり、マニュアル的な対応にならないことが良いです」とそれぞれ言っていただきました。

区社協への期待と要望もお伺いしました。「厳しく意見を言ってもらいたいと思います。まだまだ実践にはつながらない状況なので」と湯澤副会長。下地会長は「色々な方法を、どんどん提案してもらった方が、地区社協としてもやりやすいです」とのお話でした。

また、下地会長から「区社協の講座や支援策等がレベルアップしているのを感じます」とお褒めの言葉をいただきました。



三ツ沢地区民生委員児童委員協議会

萩原秀子会長・土部眞知子副会長

支援が必要な人の身近な相談相手として活躍する民生委員児童委員(以下民生委員)。今回は、三ツ沢地区民生委員児童委員協議会(以下民児協)の萩原会長と土部副会長に、お話を伺いました。



「年末に高齢者宅を訪問したら、新聞が溜まっていて、メモを残して帰ってきたのですが、連絡はなく、新年早々に再訪問したんです」と土部副会長。民生委員さんは、年末年始を問わず、気になる方を訪問しています。萩原会長は高齢者等を地域で見守り、支えていく際の「地域」の役割を、強く訴えていました。「仕組みや制度での支援が行われていますが、それだけでは十分ではありません。住み慣れた自宅で豊かに暮らし続けるには、『地域の力』が絶対に必要です」と熱く話されます。

三ツ沢地区民児協にとって、区社協がどういう存在なのか、萩原会長にお伺いしました。「地域ケアプラザと同じ身近な相談相手です。制度だけでできない『豊かな地域』を作るため、アドバイスをもらいたいです」と話されていました。区社協として、必要な情報提供やアドバイスができるよう、職員はますますスキルを磨く必要があると感じました。



神北地区連合町内会

小川勲夫会長

神北地区連合町内会の小川会長は、神北地区社会福祉協議会会長も兼任し、神奈川区防災ネットワーク会議(以下防災ネット)にも関わる等、活発に活動をされています。今回は、率直に区社協への期待と希望を語っていただきました。



防災ネットにおける区社協の役割を聞きました。「防災ネットは、地域防災拠点が連携し、高め合う組織として誕生しました。地域防災拠点と(区社協が災害時に運営する)災害ボランティアセンターが連携できることは大きいです」と語ってくれました。

区社協については「住民に近い立場として、発言、行動して欲しいと思います。区役所では言いづらい話も、自由な立場で発言し、情報発信をして欲しいと思います。防災ネットの会議でも区役所と住民の間に区社協が入ること、課題や情報が整理されています。区社協職員は、制度や仕組みの理解をした上で、それを地域に分かりやすく発信するスキルを持って欲しいです。そして、地区社協や連合だけでなく、単位自治会、町内会ともお付き合いし、寄り添うような支援を期待しています」と厳しくも、温かい言葉をいただきました。

区社協への温かい言葉、お褒めの言葉もいただきましたが、それ以上に、区社協への期待の言葉を多くいただきました。その期待に答えられるよう、住民の皆さんに近い組織として、地域の皆さんとともに課題を一緒に考え、取り組んでいこうと、改めて感じました。

神奈川区社協では、誰もが住み慣れた地域で、安心して、心豊かに、生き生きと暮らすために、これからも区内で行われている地域の活動を応援していきます。

発行・問い合わせ

社会福祉法人 横浜市神奈川区社会福祉協議会

〒221-0825 横浜市神奈川区反町 1-8-4 は一と友神奈川 1 階

TEL: 045 (311) 2014 (代表)

開館: 月～土 8:45～17:15

FAX: 045 (313) 2420

Email: info@kanakushakyo.com

(ホームページ) <http://www.kanakushakyo.com/>

